

平成21年度 府立西浦高等学校 学校評価報告書

1 めざす学校像

『挨拶の飛び交う 秩序ある元気な学校』
友だち同士で、教職員に対しても、地域みなさんにも、本校を訪れた方にも、誰にでも元気な挨拶を投げかけることが自然にできる。そして、生徒一人ひとりが社会のルール・校則などをきちんと守ってけじめある高校生活を送る中で、飽くことなく可能性を求めて勉強や運動に励み自己実現を図る学校の実現をめざす。

2 本年度の教育目標

ア 休まず、遅れず登校させる。
イ 授業規律の向上を図る。
ウ わかる喜びや達成感などを味わわせる。
エ 帰属意識を高め、中途退学者を減らす。
オ 進路決定率100パーセントをめざす。

3 本年度の取組計画及び自己評価

領域	具体的な取組計画 [平成21年4月記入]	取組状況の自己評価	今後 進めたい取組み
学習指導等	(ア) 学習指導 学力・学習意欲の低い生徒に対し学習に対する取り組み方から指導し、基礎・基本を重視した授業内容で「わかる喜び」を味わわせ、学習の成果がもたらす自己実現を目標に持たせる。 a 授業規律の向上と秩序ある学習環境の確保 授業中の規律について、基本ルールを明文化し、全教職員の共通理解を図るとともに、全生徒に徹底させ、秩序ある学習環境を確保する。 具体的取組として、 (a) 各学期の初めに、授業中の規律確立の意識付けのため「チャイムからチャイムまで」運動を実施する。 (b) 毎時間チャイムの直前に、授業のない教職員が廊下で声かけし、生徒が鳴り終わるまでに入室するよう促す。 (c) 規律違反者に対し個別指導をおこなうため、指導当番が職員室に待機させる。 (d) 指導困難な授業に対しては、T・Tなど必要な対応をとる。 (e) 定期考査には廊下当番を配置するとともに、必要に応じて複数の監督を当てる。 b 基礎・基本の徹底 基礎・基本を重視した授業の展開によるきめの細かい指導により、「わかる喜び」や充実感、及び達成感を味わわせる。 具体的な取組みとして、 (a) 2年生の「英語Ⅱ」「英文法」、3年生の「国語表現」で少人数授業を展開する。 (b) 夏・冬・春の長期休業期間には基礎・基本を中心にした学習課題を与え、休業明けには基礎学力考査を実施し、生徒の理解度・到達度を点検する。 (c) 学力に課題のある生徒に対しては休業明け前に講習を実施する。実施教科は国語、数学、地歴・公民、理科、英語。 (d) 定期考査前には、遅刻・欠席の多い生徒を含め成績不振生徒への放課後補習を行う。 c 魅力ある授業の実践 教材の精選、指導内容の吟味に一層努めるとともに、個人指導を含めて生徒の能力に応じた、より効果的で魅力ある授業を実践するよう工夫する。 具体的取組として、 (a) 授業公開期間を設け、教員相互の研修の機会とする。 d その他 英語検定などの受験を積極的に奨励し、放課後、そのための講習を行う。合格者は学校集会等の場面で表彰し、全校生徒の励みとする。 (イ) 学校行事 a 夏季休暇中にも補充授業を行うなど授業日数の確保に努める。行事の実施方法を工夫し授業時数の確保に努める。 b 6月・10月に学年ごとの学習指導会議を開き、個々の生徒の学習指導の状況について情報交換するとともに諸々の課題を抱える生徒に対する指導の方向性などについて協議する。会議の内容は直後の授業公開や保護者懇談にも活用する。	(ア) 学習指導 学校教育自己診断アンケートの授業についての設問に対する回答を昨年と比較すると、生徒「授業は楽しく、よく分かる」(◎:9.8%→13%、○:29.7%→13%)保護者「子どもは授業が楽しく、よくわかっているようだ」(◎:6.1%→10%、○:38.0%→42%)となった。「魅力ある授業」を更に追求することが求められている。 a 授業規律の向上と秩序ある学習環境の確保 (a) 教務部・生徒指導部で「授業規律の確立に向けての留意点」をまとめ(4/1 職員会議確認)、これを基に一致した指導を開始(4/7)、生徒向け「授業中に関して守るべきこと」を提示(4/8)。 (b) 毎時間、チャイムが鳴り終わるまでに生徒が入室するよう廊下等で促す(当番制)。授業遅刻者を「業間遅刻」とし、回数の多い者には特別指導を実施(7月、12月)。 (c) 授業規律違反者指導3年1名、2年23名。 (d) 家庭科調理実習に補助教員を入れる(15時間)。 (e) 定期考査には廊下当番を配置。 b 基礎・基本の徹底 (a) 2年生の「英語Ⅱ」「英文法」、3年生の「国語表現」で少人数授業を展開している。 (b) 夏・冬・春の長期休業期間には基礎・基本を中心にした学習課題を与え、それをもとに春・夏の休業明けには基礎学力考査を実施。 (c) 成績不振生徒に対しては休業明け前に講習を実施(国語、数学、地歴・公民、理科、英語)。特に課題のある生徒に対しては全科目について指導している。 (d) 定期考査一週間前から、遅刻・欠席の多い生徒、成績不振生徒への放課後補習の展開。 c 魅力ある授業の実践 (a) 授業公開期間の研修だけでなく、模擬授業意見交換会を2回実施。 d その他 英語検定(6月、10月、1月)、漢字検定は実施を取止め。 ワープロ検定(6月、10月) ＊昨年度より授業規律は向上したが、更に高めるためには教員間の連携・協力する中で指導に温度差がないことが必要。 ＊成績不振者が更に意欲を持って取組めるよう、「魅力ある授業(補習)」「わかる授業(補習)」の追求が必要。 (イ) 学校行事 a 新型インフルエンザの影響で5月5日間一斉休業、10月2年1クラス4日間休業、11月3年1クラス4日間休業。夏季休暇中、放課後などに補充授業を実施した。 b 中間考査の結果をもとに学習指導会議、保護者懇談を実施。特に指導が必要な生徒に対しては学期末に教頭も同席しての保護者・生徒と懇談を実施。 ＊インフルエンザ感染の影響により行事に若干の混乱があった。	(イ) 学習指導 a 授業規律の向上と秩序ある学習環境の確保 ①「授業規律の確立に向けての留意点」を基にした指導の強化。 ②生徒向け「授業中に関して守るべきこと」を作成し指導の徹底を図る。 ③チャイムが鳴り終わるまでに入室させる指導、指導困難な授業に対する補助教員の配置、定期検査での廊下当番の配置は継続する。 b 基礎・基本の徹底 ①基礎・基本を中心にした学習を継続する。長期休業期間には基礎・基本を中心にした学習課題、休業明けには基礎学力考査を引き続き実施する。 ②成績不振生徒に対しては早期から講習を実施、家庭学習用の課題を提供する等生徒が取組みやすくするための工夫をする。 c 魅力ある授業の実践 ①日常的に教科を越えて教員相互の授業参観・意見交換会を実施。他校での研究授業にも積極的に参加し、工夫して授業改善を図る。 d その他 ①英語検定等をひきつづき実施し、受験の奨励、合格に向けての事前指導の徹底を図る。 ②日常的に個々の生徒の学習指導の状況について情報交換をする。 (イ) 学校行事 ①第3学年のみとなるため行事の見直し・精選。生徒・保護者の期待に応える活気ある行事の実施。

(1) 学 習 指 導 等	(ウ) 学校図書館の利用 a 昼休み・放課後に図書館を開館し、全ての生徒に対する読書活動を推進するとともに、教室に馴染めない生徒のための「居場所」を提供する。 b 生徒図書委員の活動を通して、読書案内・図書便りを作成し、読書活動を奨励する。 (エ) 健康教育 a 学年ごとに禁煙教育に係る講演会を実施し、喫煙の害について理解を深めさせる。これに先がけ、禁煙教育の専門家を招いて教職員研修を実施する。 b 専門家を招いて講義を聴いたり視聴覚教材を活用するなど、生徒に対する薬物防止教育を展開する。 c 1学期期末考査最終日に、部活動部員を対象として保健安全講習会を実施する。 d AED救命講習を含む生徒・教職員向け救急法研修を実施する。 e 6月中旬にはバルナバ思春期講座を受講させるとともに、2学期後半にはLHRを活用して性感染症予防教育を行う。 (オ) 人権尊重教育 a 10月に全生徒を対象とした人権教育行事を実施する。本年度は、人権内容について考えさせる映画の鑑賞を工夫する。 b 人権課題をテーマとして、専門家を招いた教職員人権研修を実施する。 c 「情報A」の授業において、インターネットやメールの活用に係るマナー教育を展開する。また、教職員には携帯電話の使用も含む「情報モラル」研修を展開する。 d 他者理解を深めることを目的として、7月・12月に富田林支援学校との交流授業を実施する。 e 3年生に対して就職差別に係る人権HRを展開する。	生徒や保護者によい印象が残る行事の工夫が必要。 (ウ) 学校図書館の利用 a 昼休み・放課後に図書館を開館（利用者は毎日2年生男子20名、女子5名。3年男子10名程度）。 b 図書便り 1～6号の発行。 ＊昼休み・放課後に図書館の開館を継続できたことは読書推進、生徒の居場所づくりの両面からよかった。 (エ) 健康教育 a 禁煙外来医師による禁煙教育講演会(職員事前研修7/2、生徒向け9/9)の実施。 b 大阪ダルクから講師を招き薬物乱用防止教室(11/19)の実施。 c 保健安全講習会(7/14)の実施。 d 救急法研修は、インフルエンザによる休業による行事変更に伴い中止となった。 e バルナバ思春期講座(6/18) 性感染症予防教育(2年：11/5、3年：1/14)の実施。 ＊今年初めて実施した専門家による禁煙教育講演会・薬物乱用防止教室は、生徒のアンケートから「ショックを受けて聞いた」等の効果が見られた。 (オ) 人権尊重教育 a 在日外国人の人権を考える視点からの映画『GO』鑑賞による人権尊重教育(10/23)の実施。 b 修徳学院長講話・施設見学による教職員人権研修(10/23)の実施。 c 「情報モラル」研修は、インフルエンザによる休業による行事変更に伴い中止となった。 d 富田林支援学校との交流授業のうち7月に実施予定であった交流はインフルエンザ流行によりやむなく中止(12/17は懐風館高校と合同で実施)。 e 就職差別に係る人権HR(6/29) ＊映画鑑賞や支援学校授業交流等は日常と違った体験となり、真剣に物事を考えていることがアンケート結果からわかる。引き続き実施が必要。	(ウ) 学校図書館の利用 ①引き続き、昼休み・放課後に図書館を開館する。 (エ) 健康教育 ①禁煙外来医師による禁煙教育講演会を引き続き実施。 ②薬物防止教育を強化、特に大麻に対する注意を喚起する。 ③バルナバ思春期講座、性感染症予防教育を引き続き実施。 ④健康教育に係る教職員研修は継続する。 (オ) 人権尊重教育 ①人権尊重教育行事として映画鑑賞を実施。 ②富田林支援学校との交流授業を懐風館高校と合同で実施する。 ③就職差別に係る人権HRを引き続き実施する。 ④教職員人権研修を引き続き実施する。
	(ア)生活指導 a 全教職員の共通理解の下、やさしさ・温かみを基盤にした粘り強く厳しい生徒指導や保護者との連携強化などを通して、自己統制力を高める中で遅刻・欠席を前年比4割減らす。 具体的な取組みとして、 (a) 生徒指導部及び学級担任が中心となって遅刻の多い生徒に対して早朝登校指導を行い、遅刻を減らす。日常的に無届で欠席・遅刻をした生徒については学級担任が中心となって家庭連絡をし、保護者と連携して学校への定着を図る。 (b) 服装の乱れを正すため制服の再登校指導を行い、正しい制服の着用を呼びかけ校則を守る姿勢を身につけさせる。 (2) 生 徒 指 導 等 b 授業規律の確立を学習内容以前の課題として捉え、共通理解の下、その確立に向け粘り強く指導する。 具体的な取組みとして、 (a) 教務部・生徒指導部が中心となって、授業規律の確立に向け基本ルールを一本化して明文化し、全教職員の共通理解を図る。 (b) 基本ルールを逸脱し授業の妨げとなるような生徒の行動については、毅然と対処する。再三の注意にもかかわらず教職員の指導に従わない生徒に関しては、「退室カード」を活用して指導の徹底を図る。 c 懲戒件数を半減させることを目標とする。 具体的な取組みとして、 (a) 懲戒の多くを占める喫煙問題に関して、 ・外部講師を招いて禁煙講演会を実施し、生徒に対して喫煙による害についての啓発を図る。 ・禁煙教育の専門家による教職員研修を実施し、喫煙の健康に及ぼす影響や青少年の喫煙の現状を学び、指導の一層の徹底をめざす。 ・全教員による巡視により、生徒にタバコを吸わせない環境をつくる。	(ア)生活指導 a 遅刻・欠席を前年比4割減 昨年度と比較して今年度の欠席・遅刻者数は、欠席57％減 遅刻36％減。 (a)遅刻過多者対象早朝登校指導に2年1921名、3年1950名。昨年度と比較して指導出席者増加(早朝登校指導拒否で停学8名・昨年度52名と85％減)。 ＊指導効果が上がっており、継続が必要。また、遅刻者数をさらに減らす方策の検討とその実践が必要。 (b)制服再登校指導を実施(6/23～6/25、11/17～11/19、1/13～1/15) 再登校指導を受けた数 1学期2名 2学期5名 3学期3名 合計10名(昨年度37名)。 ＊効果が上がっており、生徒にも浸透してきているので来年度も継続が必要。 b 授業規律の確立 (a) 教務部・生徒指導部で「授業規律の確立に向けての留意点」をまとめ(4/1 職員会議確認)、これを基にした指導を開始(4/7)、生徒向け「授業中に関して守るべきこと」を提示(4/8)。 (b) 授業妨害等で「退出カード」を発行された生徒数は、2年23名、3年2名。昨年度に比較して5分の1に減。 ＊効果が上がっており、生徒にも浸透してきているので来年度も継続が必要。 c 懲戒件数の半減 懲戒件数・人数は、昨年度148件、184名、今年度26件、36名で82％、80％の減。 (a) 禁煙外来医師による生徒向け禁煙講演会(9/9)、大学教授による禁煙関係教職員研修(7/2)、大阪ダルクの主宰者による薬物乱用防止教室(講演会)(11/19)。 喫煙防止対策としては、休み時間ごとの教員による立ち番を実施。 ＊禁煙教育、薬物乱用防止教育ともに生徒向けアンケートには「夕	(ア)生活指導 a 遅刻・欠席を前年比4割減 ①早朝登校指導は継続する。 ②制服再登校指導は継続。各学期に1回（1回につき3日）実施する。 b 授業規律の確立 ①今年度同様、教務部と連携し「授業規律の確立に向けての留意点」「授業中に関して守るべきこと」を見直し、その実行と浸透を図る。 ②引き続き「退出カード」を活用し、授業妨害には断固とした対応をとる。 c 懲戒件数の半減 ①保護者との連携を更に強化し、喫煙の撲滅に努める。 ②外部講師を招いて禁煙講演会を実施（生徒向け）する。 ③薬物乱用防止講演会を実施する。 ④今年度同様、頭髪指導を実施（修学旅行前、各学期始め・5回の定期考査中に

生徒指導等	導(ｂ) 生徒指導部が中心となって全教職員で、上記にも掲げた遅刻・制服指とともに日常的に頭髪指導にも取り組む。	パコ、薬物の危険性についてよくわかった」等の回答が多く、効果が得られつつある。来年度も継続した指導が必要。 (ｂ) 頭髪指導に関しては、各学期始め・５回の定期考査中に頭髪検査を実施。今年度は頭髪指導拒否による指導対象者はない。昨年度は４名に対して懲戒指導。 ＊次年度は修学旅行、進路関係に向けての頭髪指導の一層の強化が必要。	実施)。
	(イ) 進路指導 ａ 活気に満ちた特別活動の実践やガイダンス機能の充実、及び教育相談機能の充実などを通して、自尊感情を高めると共に他者への思いやりの心を育む中で、学校への帰属意識を高め中途退学者を前年比７割減らす。 具体的な取組みとして、 (ａ) ガイダンス機能の充実として、 ・希望者対象としていた２年生向け進路別説明会は、ＬＨＲを活用して全２年生生徒を参加させる。 ・３年生向け進路別説明会は従前以上にきめ細かく実施し、原則として学級担任も出席する中で、生徒・保護者への進路指導が適切かつ密となるようにする。 (ｂ) 相談機能の充実として、 ・就職希望者に対しては、進路指導部就職係担当が一学期の早い時期から繰り返して個人面談を実施する。また、７月下旬から８月中旬にかけて受験企業決定のための面談日を設定するなど、生徒・保護者の考え方や気持ちを踏まえた就職指導を徹底する。 ・大学、短大進学希望者に対しては、日常的に進路指導部担当教員が個別の進学相談に応じるほか、考査期間中には進学相談日を設定して、大学や学部選択など生徒が進学しやすい環境をつくる。 ｂ 自己の在り方、生き方を考えさせ、将来への夢を具体的に持たせる指導を徹底し進路決定率 100%をめざす中で、卒業時未定者数を前年度比２割減らす。 (2) 具体的な取組みとして、 自己の在り方や生き方を考えさせるために、 ・日常のHRの時間を活用し、「自らを振り返り、自分自身を表現させる」ことを取り入れ、生徒自身によって自己の生き方を考えさせていく。 ・ここ数年、進路が未定のまま本校を卒業する者が多いこともあり、フリーターがいかにか社会的にも個人的にも不利な選択なのかを考えさせるHRを展開する。 ・適切な時期に、適切な内容の進路情報を提供し、生徒が自分の将来、進路について考えられるようにする。 (ウ) 保健・安全管理および保健指導 基本的な生活習慣の確立を図り、授業規律の確立を目指す。また、保健管理・保健指導を通じて、自尊感情を育て、将来にわたって自己および他者の心身の健康に関心を持ち、ピアプレッシャーや社会の変化に左右されことなく、自らが判断し、行動し、問題をよりよく解決できる能力を身につけさせる。 具体的な取組みとして、 ａ 保健・安全管理 (ａ) 定期健康診断のほか、日常の健康観察により生徒の健康状態を把握するなど、教職員間の共通理解を図る。 (ｂ) 健康診断の結果に基づき、疾病の早期治療を促し、保健指導につなぐ。 (ｃ) 必要に応じて個別保健指導を行う。個々の生徒に応じた具体的な指導を実践する。 (ｄ) 特に配慮を要する生徒については、学校(学校医・関係教職員)、家庭、主治医との連携を密にし、安全管理に努める。 (ｅ) 感染症や食中毒等の予防のため、日常的に手洗い・うがい	(イ) 進路指導 ａ 特別活動の実践やガイダンス機能の充実、及び教育相談機能の充実等 ①３年向け進路別説明会をきめ細かく実施する。より多くの生徒の出席を促すために、クラス単位での進路別説明会を実施する。 ②進路別説明会の欠席者を減らすため、今年度同様担任が生徒を把握し、行動に導く丁寧な指導を継続する。 ③相談しやすい雰囲気づくり、いつでも進路指導部員と相談できる体制を継続発展する。 ④考査期間中に、丁寧な個人面談を実施する。 ｂ 進路決定率 100%を目指す ①アルバイトの延長で自分の進路を考えてしまう現状を見つめ直させ、フリーターの現状を認識させることから導入する手法を継続する。 ②経済的理由により進学を断念する生徒が増加している現実を踏まえ、奨学金活用等に関する情報提供を早い時点で行うようにする。 ③引き続き進路ニュース「羅針盤」を発行し、進路情報の提供に努める。 ④引き続き就職促進事業によるコーディネーターの配置・活用により、就職のための支援活動を活発に行う。 (ウ) 保健・安全管理および保健指導 ａ 保健・安全管理 ①生徒の健康状態の把握に努め、必要な指導・管理を強化する。 ②定期健康診断の未受検者(長欠者除く)を０%にする。 ③インフルエンザ等、状況が変化する疾病については、情報に注意を払い、時期を逃さず必要な情報提供を行う。 ④救急法講習会の実施。 ⑤定期安全点検を実施。	

- 3 -

(2)生徒指導等	の習慣を促すとともに、定期的に石けんの補充を行う。 (f) 事故発生時に適切な応急処置や迅速な対応ができるよう、生徒・教職員を対象に救急法講習会を実施するとともに連絡体制について教職員の共通理解を図る。 (g) 災害発生時に備え防災訓練を実施する。 (c) 禁煙教育や薬物乱用防止教育は生徒指導部と連携し、専門家による講演など生徒の興味関心に配慮して実践するとともに、年間を通じて保健通信などを活用して啓発を図る。 (d) 熱中症の予防について啓発を図る。夏期休暇前には、部活動生徒を対象とした「保健安全講習会」を実施する。 (e) 感染症や食中毒などへの予防意識の向上を図る。また、感染症や食中毒等の発生・流行時には、時機を逸することなく、正確な情報提供を行う。 (f) 学校保健活動のさらなる充実を図るため、保護者、学校3師、地域との連携を深め、学校保健委員会の活性化を図る。	に配慮を必要とする生徒や新型インフルエンザ感染で重症化しやすい基礎疾患を持つ生徒については、病態の確認と予防対策について指導。 (d) 学校生活において特に配慮を必要とする生徒については例年どおり、学校(学校医・関係教職員)・家庭・主治医との共通理解や連携を図ることが出来たが、新型インフルエンザ感染で重症化しやすい基礎疾患を持つ生徒について、主治医との連携までには至らなかった。 (e) 石けんとアルコール消毒液を常備。手洗いおよび咳エチケットについて集会やポスター作成貼付で啓発。 (f) 5月に予定の救急講習会は、新型インフルエンザによる休業による行事変更に伴い中止。7月の保健安全講習会で口頭説明。	⑥定期環境衛生検査(照度、プール水、飲料水、教室の空気)の実施。
	b 保健指導 (a) 健康的な生活を送るには基本的な生活習慣の確立が重要であることについて、あらゆる機会を捉えて全ての教職員で指導する。 (b) 性教育指導を「生きる教育」として捉え、性感染症等の予防に関する知識だけでなく、生命の尊重や個性の尊重、相手を思いやる心やより良い人間関係づくりを進める。バルナバ思春期講座への参加のほか、関連教科と連携を図りながら性教育指導を学年毎に内容を変えて実施する。	b 保健指導 (a) 本年度は、新型インフルエンザの流行により保健指導の機会が格段に増加。担任による日常の健康観察や保健通信を通じて基本的生活習慣確の指導実施。 (b) バルナバ思春期講座(6/18)生徒14名、PTA役員2名教職員2名が参加、2年生性教育特別授業「デートDV」～相手を尊重する関係をつくる～(11/5)、3年生「性感染症予防講習会」(1/14)、その他：世界エイズデーにあわせた掲示物の作成・掲示(11/25～12/24)、性感染症パンフ配布(7/17、12/24)。 ＊バルナバ思春期講座…「初めて胎盤を触った。こうして命が生まれることを知り、とても良い体験をした」、2年生特別授業…「DVは最低なことだと思った」3年生性感染症予防講習会…「性感染症は大変な病気だとわかった」等の感想が多く、いずれも効果が見られた。 (c) 禁煙教育講習会：教職員向け(7/2)、生徒向け(9/9)、薬物乱用防止教室：生徒向け(11/19)、保健委員作成「保健便り」特別号(7/24・12/24)、掲示物作成掲示：世界禁煙デー(5月～8月)、タバコの害(9月～11月・11月～)。 (d) 体育大会前(保健通信6/4)、保健安全講習会(7/14)。 (e) インフルエンザ予防対策の掲示物作成掲示(5月・8月～)、インフルエンザ関連保健通信(13回)、パンフ等で予防対策啓発。第4期麻しん予防接種状況調査(7月・10月・12月・1月)。 (f) 学校保健委員会(2/4)、各講演会講師の事後支援あり。 ＊新型インフルエンザの発生・流行により、疾病に対する危機感、情報量の増加によって生徒の保健意識が向上した。	b 保健指導 ①バルナバ思春期講座と3年生性感染症予防講習会を実施する。 ②禁煙教室、薬物乱用防止教室を実施。 ③熱中症、感染症の予防啓発指導を行う。 ④分かりやすい情報発信を行う。
	c 教育相談体制の充実 教育相談主担、学年相談係、養護教諭で定期的に教育相談会議を開き、情報の共有や支援体制の強化を図る。昼休みは相談室を生徒の居場所として開放し、教職員が交代で常駐する。支援が必要な場合は、必要に応じスーパーバイザーと連携を図り、学級担任を含めた関係職員で対策を講じる。また、外部講師を招いて年2回の職員研修を実施し、教職員全体の研鑽を図る。 勧誘や体験入部などを行うとともに、活発な活動ができるよう専門指導者の確保に努める。また、顧問会議等において技術指導面での研究を推進し、活動内容の向上を図る。	c 教育相談体制の充実 相談室来室者延べ414名 相談会議は週1度、主担、学年係、養護教諭によって開催。情報を整理し、学級担任と連携を取りながら、当該生徒を支援。必要に応じウンセリングと判断した場合はスクールカウンセリングスーパーバイザーに来校を依頼。カウンセリング後、スーパーバイザーから当該生徒の支援のために助言を得た(3名のケースを継続)。昼休みの相談室開放には、2つの相談室に常時5～8人の生徒が来室。職員研修として、精神科ドクターを招いて「発達障がいについて」(8/26)と「自殺と自傷について」(12/7)。 教育委員会の依頼を受け初めて院生(M2)の実習を受け入れた。実習前の大学との調整には手間取ったが、実習生自身は本校での自らのあり様を模索し、有効なスタッフとなった。相談室・保健室に来室する生徒対応、生徒面接(カウンセリング)、教職員への助言、ケース会議への参加等が主な活動であった。	c 教育相談体制の充実 ①週一回の相談会議は継続。支援体制の充実を図る。 ②相談室が居場所となっている生徒がいるので、引き続き昼休みに相談室を開放する。 ③職員研修を引き続き実施し、教職員の研鑽を図る。
	(エ) 生徒会活動 生徒の安易な要求に流れることなく、高い目標と計画性をもって規律ある組織をはぐくみ自主的な活動に発展させる。諸々の学校行事を通して参加意欲や主体性を高め、学習活動や進路選択に対する積極的な取り組みにつなぐ。 具体的な取組みとして、 a 文化的・体育的行事において自主的に活動できるよう指導し、自	(エ) 生徒会活動 a 体育大会(6/4)。クラスの「絆」を目標にクラス対抗形式で実	(エ) 生徒会活動 a 行事に対する生徒の達成感、満足感

(2) 生徒指導等	発的・自主的に実践する力を育てる。 b 一人でも多くの生徒が入部し、クラブ活動ができる環境をつくる。参加勧誘や体験入部などを行うとともに、活発な活動ができるよう専門指導者の確保に努める。また、顧問会議等において技術指導面での研究を推進し、活動内容の向上を図る。	施。 文化の集い(10/2)。舞台部門でクラス演技発表(歌、ダンス、イベントなど)。各行事では、3年生が中心になり、内容のある出し物もみられた。 b クラブ活動に参加する生徒は少なく、試合に出場するために必要な人数を確保できないクラブもみられた。 ＊来年度は3年生だけになり、学校行事や生徒会活動にはかなりの工夫が必要である。生徒自身のための行事であることの自覚をもたせ、自主的に活動できる生徒をより多く育てる必要がある。 クラブ活動については、懐風館高校や羽曳野高校と合同での練習や合同チームでの公式戦出場などを今年以上に推進する必要がある。	を高めるため、行事の目的を明確にし、取組みの進め方や内容を工夫する。また、生徒自身の行事であることの自覚を持たせ、自主的に活動できる生徒をより多く育てるため、生徒会役員や各種委員、クラスのリーダーに対する働きかけを強化する。 b クラブ活動やボランティア活動に積極的な参加できる環境づくりに努める。
(3) 学校運営等	(ア) 校内組織体制の整理・充実 最後の生徒たちが達成感・満足感をもって卒業できるよう、来年度末での閉校までを見据えた部・委員会などの整理・充実を図る。 (イ) 開かれた学校づくり、学校に係る情報の公開 地域から信頼され、開かれた元気な学校の実現に向け、可能な限り、可能な方法で本校に係る情報を公開し、広報に努める。 具体的な取組みとして、 a 保護者・卒業生ばかりではなく地域や広く府民から関心を得られるよう、引き続きホームページの内容充実・情報の更新をすすめる。 b ペーパーによる生徒・保護者への情報提供を促進するため、学年通信、進路通信、保健室通信等の内容充実や発行の適正化を図る。 c メール便の活用や電話連絡により、保護者との情報共有、保護者への情報提供を行う。 (ウ) 生徒による授業評価に係る調査・研究 生徒による授業評価について、その方法や設問、得たデータの活用法について調査・研究をすすめ、年度内に試行する。 具体的な取組みとして、 a 運営委員会・教務部を中心として、生徒による授業評価についてその方法や設問、得たデータの活用法について調査・研究を進める。 b 年度内に生徒による授業アンケートを試行する。	(ア) 校内組織体制の整理・充実 予算委員会・人事委員会を運営委員会に統合 ＊計画通り整理統合を完結した。 (イ) 開かれた学校づくり、学校に係る情報の公開 a ホームページの内容充実を図り、スピーディな情報掲載に努め、休日を除きほぼ毎日の情報更新を実施した。 b 学年通信(各学年年 13 回)、進路通信(各学年年 26 回)、保健室通信(年 15 回)、図書便り(年 6 回)等を発行した。 c 定期考査後にメール便を利用して各種資料を送付(各学年年 6 回)。連絡のない遅刻・欠席生徒に担任から本人・保護者に電話(毎日)連絡を行った。 ＊ホームページ等の一方的に公開する情報提供ばかりではなく、電話連絡・家庭訪問等、直接保護者や生徒本人と教職員が話すよう心掛けた。一部で居留守を使われる等家庭からの情報がなかなか得られないことが課題となっている。 (ウ) 生徒による授業評価に係る調査・研究 新型インフルエンザの影響もあって回答数も少ない。真面目な回答も、参考になる意見も少なかった。 a 教務部を中心として、生徒による授業評価について調査・研究(8～10 月) b 生徒による授業評価を試行(12 月) ＊アンケートについての説明や設問・回答方法に問題があったと思われるので、来年度に向けて改善が必要である。	(ア) 校内組織体制の整理・充実 ①閉校まで停滞なく業務を継続する。 (イ) 開かれた学校づくり、学校に係る情報の公開 ①閉校行事を実施する。 ②閉校に伴う業務を遂行する。 ③引き続きホームページの内容充実を図り、スピーディな更新に努める。 ④メール便の活用や電話連絡により、保護者への情報提供、保護者との情報共有に努める。 ⑤定期的に、学年通信、進路通信等を発行。状況に応じて保健室通信等で保護者への情報提供を行う。 (ウ) 生徒による授業評価に係る調査・研究 ①生徒による授業評価について、教務部で改善案を検討する。 ②1 学期末に生徒による授業評価を実施し、2 学期以降の授業に速やかに反映させる。

4 学校教育自己診断における結果と分析 [平成21年11月 実施分]

＊実施対象（ 教職員 ・ 児童・生徒 ・ 保護者 ・ その他 ）	
教職員	・教職員の 72％が「教育方針を生徒や保護者にわかりやすく伝えている」、84％が「工夫した教育活動を展開している」と評価するが、生徒(50％ 52％)、保護者(62％ 67％)には十分に評価されていない。 ・78％が「楽しくよくわかる授業を工夫している」とするが、生徒は 53％がそう感じていない。「魅力ある授業」を更に追求することが求められる。 ・「校則やルールを守っていない」と 94％の教職員は評価しているが、生徒、保護者は守っている(70％ 74％)と評価している。生徒、保護者に上記教育方針と同様、理解を求めるために徹底した働きかけが必要である。
生 徒	・「入学してよかった」が 69％(昨年 66％)、「先生は親しみやすい」が 75％(昨年 61％)と肯定的に回答しており、日常の教育活動が浸透してきている。 ・遅刻、欠席、提出物、私語、居眠り等生活や授業に取組みについての設問では、生徒自身が自らの態度に対する生徒の自覚がなく、規範意識が低いことがわかった。本校の長年の課題である。 ・「悩みの相談に応じる」「健康状況に気配りする」は保護者も含んで高い評価を得た。教育相談室、保健室を中心として学校全体の取組みが評価された。
保護者	・保護者からの回答率は 43.0％(昨年 36.4％)と P T A総会の出席率等と比較しても格段高いものとなった。 ・「入学・させてよかった」が 87％(昨年 79％)、「先生は親しみやすいと思う」が 86％(昨年 78％)と肯定的に回答しており、本校の取組が概ね評価されている。 ・家庭で「進路や夢について考え」「親子で話す」と 8 割以上の保護者が回答しているが、教職員は半数以上が不足していると判断している。このギャップを埋めるための方策を講じる必要がある。

5 学校協議会における提言内容

＊実施日 第 1 回（ 5/9 ）第 2 回（ 9/11 ）第 3 回（ 1/16 ）
＊委員構成
北口 兼資(地元西浦地区統括区長) 内藤 憲孝(ホンダテクニカルカレッジ関西教頭)
増田 和一(常磐会学園大学学長) 中野 秀夫(地元峰塚中学校長) 柱尾 友耶(同窓会会長)
石山 優子(P T A会長) 【アドバイザーとして井上 博文(地元羽曳野警察署少年係長)】
＊内 容
・閉校まで何ができるか手さぐり状態であるが、学校が単独で考えるのではなく①元気のあ
る西浦 ②授業改善 ③人格形成をキーワードとして地元中学、地域、P T Aや同窓会
などと敷居を越えた交流が大切。周囲との連携を更に強化。
・教室、廊下の美化で進歩が目立つ。授業の様子も昨年より落ち着いている。制服を着てい
ない生徒、化粧をしている生徒、髪色を変えた生徒は昨年同様。指導方法に工夫が必要。
・粘り強い生活指導とともに、いかに有害なのか、いかに他者に迷惑なのかを知らせる禁煙
教育、薬物乱用防止教育は今後必要。
・生徒、保護者、教職員相互の信頼関係が重要。「話しやすい」「相談しやすい」先生には、
親として「何とかしよう」「協力したい」という保護者が生まれる。教職員も「やりとげた」
という達成感が持てるように取組む必要がある。
・個々の生徒に何をできるようにさせたのかという視点で、それぞれの教員が授業改善に
取り組むべき。
・学校が人格形成に資する観点から、学校行事にウエートを置くべき。行事の活性化を。